



長年の功績を表彰

八峰町自治功労表彰式

3月27日、八峰町自治功労表彰式がファガスで開催され、53名に表彰状と記念品が贈られました。八峰町誕生からちょうど2年目に表彰された方は、交通指導員や体育指導委員、自治会役員など、各分野で地方自治に貢献されてきた方々です。式では、加藤町長が1人ひとりに表彰状と記念品を贈呈し、長年の功績を称えました。

表彰された方々(敬称略)

- 交通指導員
金田 芳郎
- 体育指導委員
岩城 祐一
須藤 浩則
佐藤 益子
- 自治会役員
浅野 利武
伊藤 隆満
大高 重春
岡本 忠直
加賀 正
金谷 秀雄
菊地 善勝
木藤 康邦
工藤 嘉正
小林 正信
齊藤 金藏
佐々木 一衛
佐藤 盛一
須藤 綾子
高杉 國男
堤 久一
名古屋 保美
日沼 邦弘
福山 正
本多 健
水木 博
山内 一
米森 順一
渡邊 一
- 加賀 洋子
柴田 恭二
芦崎 格美
伊藤 忠生
大高 忠
奥村 二
笠原 美
川尻 勉
北川 清
工藤 勝美
後藤 芳太郎
小林 芳宏
齊藤 隆實
佐藤 隆雄
鈴木 實
錢谷 實
武田 秀
長門 隆一
名門 作
福司 吉男
千場 徳治
三浦 憲三
森田 勝三
米森 憲
渡部 誠二



消防団の備品を
購入しました

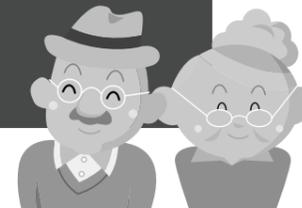
町では、消防団の活性化を目的に財団法人自治総合センター(宝くじ)のふるさと消防団活性化助成事業を活用して組み立て式の貯水槽や発電機、防滴メガホンなどを購入しました。災害時や防災訓練などで幅広く活用していきます。

後期高齢者医療対象者の方へ

(75歳以上、寝たきり等一定の障がいがある方は65歳以上の方)

後期高齢者医療保険料の徴収が始まります

平成20年4月1日から新しい医療制度、後期高齢者医療制度が始まりました。該当となる方は、後期高齢者医療保険料を納めていただくことになります。保険料は、後期高齢者医療制度を支える大切な財源のひとつです。



保険料の納め方

平成20年3月31日まで加入していた健康保険や年間の年金額で、納め方や納める時期が異なります。

国民健康保険に加入していた方

年金の年額が18万円以上である。

はい

いいえ

あなたは特別徴収対象者です

年額18万以上の年金を受けとっている方は、平成20年4月15日の年金支給日から、介護保険料と同様に年金から差し引かれることになります。

【4月に届くもの】

- 仮徴収額決定通知書、特別徴収開始通知書 ▶ お住まいの市町村から
- 年金振込通知書 ▶ 各年金保険者から

あなたは普通徴収対象者です

納付書や口座振替等により市町村に納めることになります。納期は全部で8期あり、平成20年7月から納めます。

【7月に届くもの】

- 保険料額決定通知書、納入通知書(納付書) ▶ お住まいの市町村から

※介護保険料と合わせた保険料額が、年金の2分の1を超える場合は普通徴収対象者となります。

社会保険等の加入者本人だった方

平成20年7月から納めていただくことになります。

特別徴収の対象となる方は、1期から3期までは(7月から9月まで)納付書や口座振替等により市町村へ納め、10月からは年金より天引きとなります。普通徴収の対象となる方は、1期から8期まで納付書や口座振替等により、市町村へ納めます。

【7月に届くもの】 保険料額決定通知書、納入通知書(納付書) ▶ 八峰町福祉保健課から

社会保険等の扶養者だった方

平成20年10月から納めていただくことになります。

1期から3期まで(7月から9月まで)は保険料の徴収がありません。10月から、特別徴収の方は年金より天引きとなり、普通徴収の方は、納付書や口座振替等によって納めることになります。

【10月に届くもの】 保険料額決定通知書、納入通知書(納付書) ▶ 八峰町福祉保健課から

詳細についての問い合わせ

八峰町福祉保健課
秋田県後期高齢者医療広域連合

☎77-2111
☎018-838-0610

八峰町障害福祉法指定店 各眼科処方箋取扱店
補聴器・メガネ・時計・宝石・はんこ・ゴム印

吉田時計メガネ店

医療機器販売管理者 吉田 泰

八峰町八森字中浜15-2 電話: 77-2034

ご自宅までお伺いします。お気軽にどうぞ。

皆川薬局



どちらの処方せんでもお受けします。

薬剤師 皆川 鉄治・皆川 真実

八峰町峰沢駅駅前 TEL.76-2052・FAX.76-2199

営業時間 7:00~20:00/休業日 日曜日・祝祭日